

令和8年2月6日
 茨城県県民生活環境部生活文化課長 大塚 弘子
 (担当 小林 内線 2844、029-301-2842)

交通事故多発警報（全県警報）の発令について

1 概要

1月28日（水）から2月6日（金）までの10日間で、交通事故が9件発生（9人死亡）し、交通事故多発警報の発令基準（10日間で9件）に達したことから、本日付で、交通事故多発警報（全県警報）を県下全域に発令しました。

全県警報は平成29年10月5日～10月11日の発令以来8年ぶりであり、本日から交通事故抑止のための広報啓発活動等の緊急対策を実施します。

2 発令期間

令和8年2月6日（金）から令和8年2月12日（木）までの7日間

3 警報発令に伴う緊急抑止対策（予定）

機関・団体	内 容
県	<ul style="list-style-type: none"> 各種広報媒体（ホームページ・SNS等）による交通事故防止の呼びかけ 市町村及び交通関係団体への周知啓発依頼
警察	<ul style="list-style-type: none"> 死亡事故に結びつく可能性の高い危険な違反に対する取締りの強化 警察本部職員によるパトロール 交差点等における街頭活動の強化 警察本部及び警察各署において懸垂幕の掲出
市町村	<ul style="list-style-type: none"> 広報車、防災無線等による交通事故防止の呼びかけ 市町村交通対策協議会など関係機関・団体に対して協力を要請
道路管理者	<ul style="list-style-type: none"> 道路情報板による交通事故防止の呼びかけ

4 交通事故多発警報の発令状況

年	発令回数	発 令 期 間	警報の種類
令和3年	0回	発令なし	
令和4年	0回	発令なし	
令和5年	3回	1月16日～1月22日 8月14日～8月20日 8月31日～9月6日	県央地域 県南地域 高齢者
令和6年	3回	10月30日～11月5日 10月31日～11月6日	県央地域 高齢者
令和7年	1回	1月7日～1月13日	県央地域
令和8年	2回	2月5日～2月11日 【今回】2月6日～2月12日	高齢者 全県

5 交通事故抑止緊急対策事業実施要綱に基づく発令基準

（10日間の死亡事故が下表に示す件数）

全 県 警 報	高齢者 警 報	地 域 警 報				
		県北地域	県央地域	鹿行地域	県南地域	県西地域
9件	6件	4件	4件	4件	5件	5件

交通死亡事故発生状況 (R8.2.6 15:00 時点)

月	日	曜日	市町村	発生地域及び件数						左のうち 高齢者
				県北	県央	鹿行	県南	県西	計	
1	28	水	取手市				1		1	1
	29	木	常総市					1	1	1
	30	金								
	31	土	ひたちなか市		1				1	
2	1	日	桜川市					1	1	1
			大子町	1					1	1
			東海村		1				1	1
	2	月								
	3	火	土浦市				1		1	
	4	水								
	5	木	古河市					1	1	1
	6	金	水戸市		1				1	1
発生件数				1	3	0	2	3	9	7
発令基準(10日間)				4	4	4	5	5	9	6
発令までの件数				3	1	4	3	2	0	0